

避難地域復興・産業振興対策特別委員会

会議記録（第7号）

令和7年3月14日

福島県議会

1 日時

令和7年3月14日（金曜）

午後 1時00分 開会

午後 1時14分 閉会

2 場所

第一特別委員会室

3 会議に付した事件

- (1) 「中間意見」を踏まえての今後の委員会調査について
- (2) 調査計画の変更（案）について
- (3) 次回以降の委員会の開催について
- (4) 継続調査の決定について

4 出席委員

委員長	長尾 トモ子	副委員長	佐々木 恵 寿
委員	太田 光 秋	委員	亀岡 義 尚
委員	宮本 しづえ	委員	伊藤 達 也
委員	佐藤 郁 雄	委員	山口 信 雄
委員	渡辺 康 平	委員	安田 成 一
委員	半沢 雄 助	委員	誉田 憲 孝

5 議事の経過概要

（午後 1時00分 開会）

長尾トモ子委員長

出席委員が定足数に達しているので、ただいまから避難地域復興・産業振興対策特別委員会を開会する。

初めに、会議録署名委員の選任について諮る。

会議録署名委員は、委員長指名で異議ないか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

長尾トモ子委員長

異議ないと認め、佐藤郁雄委員、宮本しづえ委員を指名する。

次に、本日の会議運営について諮る。

本日は初めに、中間意見を踏まえての今後の調査について審議を行い、次に調査計画の変更について、その後、次回以降の委員会の開催について、最後に継続調査の申し出について諮るという順序で進めたいが、どうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

長尾トモ子委員長

異議ないと認め、そのように進める。

なお、本日の会議には、オブザーバーとして関係部局の職員が出席しているので、了承願う。

それでは、本日の議事に入る。

初めに、中間意見を踏まえての今後の調査についてである。

前回委員会を経て整理した中間意見を踏まえ、今後重点的に調査を行うべきものとして正副委員長の手元で整理したので、書記に説明させる。

事務局書記

(別紙 資料1により説明)

長尾トモ子委員長

ただいまの説明に対して、意見、質問はあるか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

長尾トモ子委員長

異議ないと認め、そのように決定する。

次に調査計画の変更についてである。

本委員会の調査計画については、第2回委員会で決定しているところだが、その後の調査状況を踏まえ、去る3月6日に開催した理事会において、調査計画を変更することで了承を得たところである。

その詳細については、書記に説明させる。

事務局書記

(別紙 資料2により説明)

長尾トモ子委員長

それでは、本委員会調査については、資料2に基づき変更して実施したいと思うがいかがか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

長尾トモ子委員長

異議ないと認め、そのように決定する。

次に次回委員会の開催についてである。

第9回委員会はいまの調査変更計画に基づき、参考人招致及び県内調査を行う。詳細については、書記に説明させる。

事務局書記

(別紙 資料3により説明)

長尾トモ子委員長

ただいまの説明に対し、質問等あるか。

宮本しづえ委員

参考人招致は現地で行うということでもいいか。

事務局書記

現在その方向で調整している。

宮本しづえ委員

福島大学の筒井教授が避難地域のアンケート調査を行い、避難先の住民と戻ってきた住民では、戻ってきた住民の方が、精神的なストレスが大きいという結果が出ている。

意外な結果だと思ったが、こういったことは我々も把握しておく必要があると思う。開沼先生は直接この件には関わっていないが、意見を聞きたい。

長尾トモ子委員長

開沼先生には開沼先生の考えがあると思うので、今回は開沼先生の意見をお聞きすることとしたい。

他にないか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

長尾トモ子委員長

それではそのように決定する。

次に、第10回委員会の開催について諮る。

第10回委員会は、調査計画に基づき、5月26日から3日間の日程により県内外調査を行う予定である。

詳細については、書記に説明させる。

事務局書記

(別紙 資料4-1、4-2、4-3により説明)

長尾トモ子委員長

ただいまの説明に対して、質問等はあるか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

長尾トモ子委員長

異議ないと認め、そのように決定する。

なお、相手方との調整により変更になる場合があるので了承願う。

次に、第11回委員会の開催について諮る。

第11回委員会は調査計画に基づき、付議事件1「避難地域の復興・創生について」調査を行う予定である。

詳細については、書記に説明させる。

事務局書記

(別紙 資料5により説明)

長尾トモ子委員長

それでは資料により実施したいと思うがどうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

長尾トモ子委員長

それでは、そのように決定する。

次に継続調査について諮る。

本委員会の調査は今後とも相当の期間を要するので、会議規則第75条の規定に基づき継続調査申出書を提出したいと思うが、いかがか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

長尾トモ子委員長

異議がないと認め、そのようにする。なお、この場合、委員長の間接報告を求められるが、その案文については正副委員長に一任願いたいと思うがいかがか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

長尾トモ子委員長

異議ないと認め、そのように取り運ぶこととする。

以上で本日の避難地域復興・産業振興対策特別委員会を閉会する。

(午後1時14分 閉会)